令和6年6月 業務委託に係る入札制度の見直しについて お 知 ら せ

岡山県土木部

岡山県の業務委託に係る低入札価格調査制度について、次のとおり見直しを行い、令和6年6月1日以降に指名通知を行うものから実施しますので、お知らせします。

I 低入札価格調査制度

調査基準価格の算定方法の変更

- 1 測量業務
 - 【現 行】直接測量費+測量調査費+諸経費×<u>0.48</u> 【変更後】直接測量費+測量調査費+諸経費×<u>0.50</u>
- 2 土木関係建設コンサルタント業務
 - 【現 行】直接人件費+直接経費+その他原価×0.9+一般管理費等×0.48 【変更後】直接人件費+直接経費+その他原価×0.9+一般管理費等×0.50
- 3 地質調査業務
 - 【現 行】直接調査費+間接調査費 \times 0.9+解析等調査業務費 \times 0.8+諸経費 \times 0.48 【変更後】直接調査費+間接調査費 \times 0.9+解析等調査業務費 \times 0.8+諸経費 \times 0.50
- 4 補償関係コンサルタント業務
 - 【現 行】直接人件費+直接経費+その他原価×0.9+一般管理費等×0.45 【変更後】直接人件費+直接経費+その他原価×0.9+一般管理費等×0.50
- 注)調査基準価格は、<u>予定価格(税抜)の3分の2から10分の8.5までの範囲内で設定</u> (10万円単位)とする。

なお、建築関係建設コンサルタント業務に係る見直しはありません。

Ⅱ 最低制限価格制度

令和6年6月1日以降に指名通知を行う業務委託から、最低制限価格の設定水準を見直します。

岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ(http://www.pref.okayama.jp)から \rightarrow 画面左上の [組織で探す] を クリック \rightarrow [大術管理課] をクリック

【問合せ先】

入札・契約制度の見直しについて 土木部技術管理課技術指導班 TEL 086-226-7483